

○伏屋獅子舞会館使用者確認票

初めて伏屋獅子舞会館を使用される方は、下記項目を確認して、右列チェック欄に☑をしてください。

No.	項 目	チェック欄
1	使用者のうち、岐南町に住んでいる人・岐南町で働いている人が半数以上いない場合は使用できません。ただし、使用者が法人の場合にあっては、本店・支店・営業所等が岐南町にあれば使用できます。	<input type="checkbox"/> 岐南町在住・在勤が半数以上 <input type="checkbox"/> 法人の本店・支店・営業所が岐南町 <input type="checkbox"/> 上記のどちらにもあてはまらない
2	営利目的の使用はできません。なお、営利目的とは利益を得ることを目的にした活動のことで、金銭授受が伴わない営業や講演なども営利目的になる場合があります。一方で金銭授受が生じて、場所代等の実費を集める場合などは営利目的にあたりません。	<input type="checkbox"/> 営利目的の使用ではない <input type="checkbox"/> 営利目的の使用である
3	火気の使用はできません。また、伏屋獅子舞会館敷地内は全面禁煙なので、喫煙もできません。	<input type="checkbox"/> 火気の使用・喫煙はしない <input type="checkbox"/> 火気の使用・喫煙をする
4	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の活動には使用できません。	<input type="checkbox"/> 暴力団の活動ではない <input type="checkbox"/> 暴力団の活動である
5	使用日当日の予約の変更は受け付けません。また、当日キャンセルの場合は部屋の使用料の還付・振替はできません。	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
6	使用する備品等がある場合は、必ず前日までに連絡をしてください。当日の申請は受け付けません。	
7	使用日には、必ず使用許可書を提出してください。忘れたり紛失したりした場合には、部屋は使用できません。	
8	当日は、予約した時間内で部屋を使用してください。準備から片付けまで、必ず時間内に収まるよう予約してください。	
9	部屋を使った後は、机椅子の配置・備品の片づけ・部屋の掃除など、必ず使用前の状態に戻してください。	
10	災害時の避難所開設など、部屋が使えなくなる場合があります。なお、こちらの都合で部屋が使えなかった場合に限り、使用料の還付、または振替の手続きは後日でも受付いたします。	

上記の記載内容について、間違いがないことを証明します。

令和 年 月 日

団体名（法人名）： _____

住所（所在地）： _____

使用責任者名： _____